平成26年3月に開会された「第1回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分

●平成25年度奥尻町一般会計補正予算（第8号）
……承　認

光ファイバーケーブル改修工事に係る予算措置で、歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算総額を45億3千68万9千円としました。

●平成25年度奥尻町一般会計補正予算（第9号）
……承　認

町道除雪委託料に係る予算措置で歳入歳出それぞれ2百万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を45億3千2百69万円としました。

補正予算（一般会計）

●平成25年度奥尻町一般会計補正予算（第10号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ4千6百79万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を45億7千9百48万9千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕

分担金及び負担金
△1百69万2千円
使用料及び手数料
△2百82万9千円
国庫支出金
5千7百86万9千円
道支出金
△7百55万9千円
財産収入
4百20万3千円
繰入金
△1千3百94万2千円
諸収入
6百34万9千円
町　債
4百40万円

〔歳出〕

議会費　△4万7千円
総務費　△4百92万6千円
民生費　9百51万2千円
衛生費　△9百13万1千円
農林水産業費
△2千8百97万3千円
商工費　△2百96万4千円
土木費
6千4百22万9千円
消防費
2千9百83万6千円
教育費
△1千14万6千円
諸支出金　△59万1千円

補正予算（特別会計）

●平成25年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算（第2号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ12万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を5千6百8万7千円としました。

●平成25年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算（第2号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を8千4百5万7千円としました。

●平成25年度奥尻町あわび種苗育成センター事業特別会計補正予算（第2号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ44万8千円を減額し、歳入歳出予算総額を4千8百26万1千円としました。

●平成25年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ5百66万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を4億8千95万4千円としました。

●平成25年度奥尻町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
……原案可決

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2百68万2千円を減額し、歳入歳出予算総額を3千6百65万7千円としました。

●平成25年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額にそれぞれ44万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を3千5百46万3千円としました。

●平成25年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ1千1百62万8千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億5千3百23万4千円としました。

●平成25年度奥尻町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第2号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ13万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を1千6百25万6千円としました。

●平成25年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ4百49万2千円を減額し、歳入歳出予算総額を1億4千4百30万8千円としました。

●平成25年度奥尻港港湾施設用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ17万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を3千90万9千円としました。

●平成25年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ5百74万4千円を減額し、歳入歳出予算総額を1億7千1百78万4千円としました。

●平成25年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
……原案可決
歳入歳出予算の総額からそれぞれ6万3千円を減額し、歳入歳出予算総額を3千1百64万1千円としました。

●平成25年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
……原案可決
収益的収入に3百81万1千円を追加し、総額8億5百61万5千円に、収益的支出から1千6百87万2千円を減額し、総額8億5百61万5千円としました。

条例

●奥尻町子ども・子育て会議条例
……原案可決
子ども・子育て支援法に規定する事務を処理するための合議制機関として、同会議を設置するため本条例を制定しました。

●町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決
職務の内容及び管内との均衡を考慮し、本条例の一部を改正しました。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決
職務の内容及び管内との均衡を考慮し、本条例の一部を改正しました。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
……原案可決
人事院による国家公務員の給与等に関する報告に基づき、本条例の一部を改正しました。

●消費税率引き上げに伴う関係条例の整理をする条例
……原案可決
消費税率が引き上げられることに伴い、関係条例を改正しました。

●奥尻港管理条例の一部を改正する条例
……原案可決
北海道漁港管理条例の一部改正及び消費税引き上げに伴い本条例を一部改正しました。

●奥尻町船揚場管理条例の一部を改正する条例
……原案可決

北海道漁港管理条例の一部改正及び消費税引き上げに伴い本条例を一部改正しました。

●奥尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
……原案可決

消費税率が引き上げられることに伴い、料金を改正するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町漁集排水施設設置条例の一部を改正する条例
……原案可決

消費税率が引き上げられることに伴い、料金を改正するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町公共下水道条例の一部を改正する条例
……原案可決

消費税率が引き上げられることに伴い、料金を改正するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町町営自動車整備工場事業の設置に関する条例
……原案可決

消費税率が引き上げられることに伴い税負担の適正な転嫁とともに、自動車整備工場の現状に合わせ本条例を改正しました。

●奥尻町国民健康保険病院使用料及び手数料条例
……原案可決

消費税率引き上げに伴い、使用料及び手数料の見直し及び関連条項の整理をするため本条例を改正しました。

●奥尻町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

職員等の旅費における船賃において離島住民旅客運賃割引証を適用させるため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町乳幼児等医療費助成事業に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

乳幼児医療給付事業について支給範囲を拡大し町民の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため本条例の一部を改正しました。

●奥尻町営牧野管理条例の一部を改正する条例
……原案可決

国内における馬齢標記が国際的な標記に変更されたため本条例の一部を改正しました。

●奥尻町教育施設使用料条例の一部を改正する条例
……原案可決

奥尻小学校と宮津小学校が統合することに伴う当該施設の名称変更に伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例
……原案可決

「地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）」の施行に伴い、社会教育委員の委嘱にあっては、「文部科学省令で定める基準を参酌するものとする」と改正されたことから、当該基準を規定するため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻島津波館条例の一部を改正する条例
……原案可決

奥尻島津波館映像システムを立体映像から平面映像へ変更したことに伴う観覧料の変更及び開館時間、休館日等を規則委任するため本条例の一部を改正しました。

●町有バスの運行等に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

平成26年4月から小中学生・園児等の通学（通園等）及び学校（幼稚園等）行事に利用する場合は無料とするため、本条例の一部を改正しました。

その他

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

リトーレパークゴルフ場を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻町灯油備蓄施設を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻地区水産物流通荷さばき施設を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻町製氷貯氷・冷凍冷蔵施設を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻町上架施設を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻町種雄牛集中管理施設を管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●奥尻町公の施設に係る指定管理者の指定について
……原案可決

奥尻集落センターを管理運営する指定管理者の指定にあたり、地方自治法に基づき、議決を行いました。

●電子情報処理組織による戸籍等に関する事務の委託について
……原案可決

電子情報処理組織による戸籍等に関する事務の管理及び執行を北海道知内町に委託するため議会の議決を行いました。

●定住自立圏形成協定の締結について
……原案可決

定住自立圏形成協定の議決に関する条例に基づき函館市と定住自立権圏形成に関し協定を締結しました。

●北海道市町村退職手当組合規約の変更について
……原案可決

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約別表の変更について協議しました。

管内議員研修会に参加

平成25年度檜山管内町村議会議員研修会」が2月7日、乙部町の町民会館で開催され、奥尻町議会議員7名が参加しました。

檜山管内各町の議会議員が一斉に参加したこの研修会では、時事通信社解説委員の山田恵資氏が『政治の行方を展望する～安倍政権は正念場』と題し、また、日本銀行函館支店長の中川忍氏が『アベノミクスの下での道南経済と檜山の成長戦略』と題してそれぞれ講演が行われました。

講演は、消費税10％への増税問題や、靖国神社参拝問題などと絡めて自民党に関する話題の提供や道南の経済の現状について、各種資料に基づき解説されました。

参加した各議員は、最後まで真剣に耳を傾けながら今後の議会活動の参考としていました。